

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	カネ幸株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市中川区昭明町五丁目1番3号
工場等の名称	カネ幸株式会社 本社営業所
工場等の所在地	名古屋市中川区昭明町五丁目1番3号
業種	運輸業、郵便業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	一般貨物自動車運送業、倉庫業(冷蔵冷凍庫)
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年7月31日 ～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 本社営業所工場内 掲示板
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-653-1000		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な会社の実現に貢献します。

1. 省資源、エネルギー活動の推進

事業所で使用する電気、燃料等のエネルギー使用量を向こう3ヵ年の間に3%削減します。

2. 環境に配慮した自動車の利用の推進

事業所で運行管理している自動車の燃料を向こう3ヵ年の間に5%削減します。

3. 廃棄物の抑制、リサイクルの推進

事業所において、出来る限りのリサイクルを推進し廃棄物の抑制を図ります。

4. 従業員への環境教育推進

環境保全の重要性認識向上を目的とした環境教育を推進します。

5. 情報公開

社外に対しては、環境情報の公開を進めます。

6. 継続的改善

地球温暖化対策を推進するための実施事項を定め、実施し、地球環境保全に効果的であるよう対策実施状況を把握し、適宜見直しを実施していきます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

〈本社営業所環境委員会〉

委員長	社長
副委員長	総務部長
委員長	職場責任者

↓

〈環境行動推進員会議〉

議長	総務部長
推進員	職場責任者

↓

全員

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		5,324	t-CO ₂
①を二室除く （温室効果ガス換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふつ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふつ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		5,324	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	5,324	t-CO ₂	5,165	t-CO ₂	3.0	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 6 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを1年間に1%ずつ、3年間で3%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実施・冷暖房	・冷房温度 28℃、暖房温度 19℃に徹底する。 ・冷暖房の温度、外気の取入量、運間をきめ細かく管理する。	
省エネルギー・省資源の行動の実施・照明	・使用していない部屋や昼休み、時間外の消灯を徹底する。 ・照明スイッチ回路の細分化等を行い、窓際や不要部分のきめ細かな点滅操作が出来るようにする。	
省エネルギー・省資源の行動の実施・OA機器	・パソコン、コピー機の離席時、退社時のスイッチオフを徹底する。	
自動車良輸送機関に関する対策	・急発進、急加速を控え、アイドリング、エコドライブを徹底する。 - 低公害車を導入する。	
廃棄物の排出制御	・両面コピー、裏紙利用によりコピー用紙を削減する。 ・オフィス古紙を分別回収し、リサイクルする。	

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

毎月 9 日を「環境保全の日」として、一ヶ月点検項目によりタイヤの空気圧、オイル等の点検を実施する。
--